

VI 多死社会に向けたオートプシー・イメージング (Ai) の役割と課題

3. 終活とAi

——死因究明は究極の終活

松島 如戒

特定非営利活動法人りすシステム相談役/
もやいの会事務局長/高野山真言宗功德院責任役員なぜ死因究明に
取り組むのか

医療機関でもなく、医療周辺の事業を目的としているわけでもない特定非営利活動法人(NPO)りすシステム(以下、りすシステム)が、なぜCTを導入し(図1)死因究明事業に取り組むのかという問いに、生前契約の基本的理念は死者の人權擁護で、その根幹を成すものは「死因の究明である」と答えている。

生前契約の創設は、1993年10月。当時、主治医の死亡診断に納得できなくても、異を唱えるすべはなかった。

りすシステムの生前契約は、生前の個人意思で納骨可能な「もやいの碑」という合葬墓に入るための団体である「もやいの会」の会員から、「葬儀や火葬などの死後事務を引き受けてくれる機関がほしい」との要請を受け、死因究明という基本的理念を棚上げしてスタートした。

そんな私たちがオートプシー・イメージング(以下、Ai)を知ったのは、生前契約の創設から20年を経た2013年。ある縁で出会ったAi情報センター理事長の山本正二氏からである。大学の職を辞し、Aiによる「死因究明文化」を普及させようという山本氏の熱意に感銘を受けると同時に、封印せざるを得なかった「死因究明」への端緒がつかめるのではないかと期待を抱いた。

山本氏から、「わが国にはCT装置は過分に導入されているが、“患者”用のため“死体”の撮影に難渋している。医

療機関以外で死体の撮影ができる場所を探しているのでぜひ協力してほしい」との要望があった。死因究明の手段を自前で持つことの意義は大きい。りすシステムが運営する遺体安置施設「りすセンター・新木場」(図2)を十分機能させるという法人運営上のメリットも勘案し、2014年5月にCT装置を導入し、「Aiセンター・新木場」をオープンさせた。

Aiセンターは開店休業

施設がないという割に、実際の撮影依頼は少なかった。CTを操作し撮影する人材については、Aiの撮れる診療放射線技師(以下、技師)のグループ内で、LINEによる連繋を図りスタートしたが、やはり常勤の技師が必要なことを痛感。2016年3月卒の人材を採用し、現在、新進気鋭の青年技師が常勤している。

医療事故調査制度への
取り組み

Aiセンター・新木場をオープンさせた2014年、医療法の改正前に東京都医師会の医療安全担当課長が訪ねて来られた。「2014年6月医療法の中で『医療事故調査制度』(以下、事故調)創設の法律改正が予定され、日本医師会が号令をかけた後の施行事務は都道府県医師会、特に東京都医師会の役割となるため、準備活動をしている。貴NPOはAiセンターを設置し、遺体の保管安置施設、霊柩搬送事業許可を持ち、遺体の取り

扱い、感染防御についても対策を講じている。加えて、20年にわたる遺体取り扱いの経験を持ち、遺族対応のノウハウに関する蓄積もある。何より心強いのは、Aiセンター・新木場には24時間スタッフが常駐していることで、まさに事故調を円滑に進めるために存在するようなNPOだと考えている。ぜひ協力願いたい」との申し入れであった。

高評価にその気になった。私たちが10年来取り組んでいる、葬儀における遺体取り扱いのルール作りの端緒を開き、遺体安置施設の稼働率向上にも寄与するのではないかなど総合的に判断し、全面協力を申し出た。

その後、医療法が改正され、施行は



図1 CT装置



図2 りすセンター・新木場の遺体安置室